

独立行政法人医薬品医療機器総合機構健康被害救済部調査第一課  
労働者派遣業務にかかる仕様書

1. 調達案件の概要

派遣労働者（事務系） 1名

2. 業務内容・期間

(1) 業務内容

救済給付に係る請求書類の電子化（PDF化）業務

※ 受注者は上記業務を派遣者に対して確実に履行させること。

(2) 期間

令和4年1月4日（火）～令和4年3月31日（木）（59日間）

3. 抵触日

令和6年12月31日

4. 派遣労働者の要件

下記の(1) (2) いずれにも該当する方

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する方
- (2) 以下のパソコン操作ができる方
  - ・マイクロソフトエクセルで表計算ができること
  - ・マイクロソフトワードで文書作成ができること

5. 勤務日

派遣労働者の勤務日は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及びその他理事長が指定する日を除いた日とする。

6. 休暇の取得

休暇を取得する場合は、事前に指揮命令権者に報告すること。

7. 就業時間

勤務時間は、9時00分から17時00分とする。

なお、実労働時間は7時間とし、休憩時間は12時00分から13時00分とする。

8. 就業時間外労働、休日労働

就業時間外労働、休日労働の規定については、派遣元の規定に準じる。

9. 勤務する事務所の名称、所在地

名称：独立行政法人医療機器総合機構 健康被害救済部 調査第一課

所在地：東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 7階

10. 派遣先責任者及び指揮命令権者

派遣先責任者：健康被害救済部長 松野 強

指揮命令権者：健康被害救済部長 松野 強

11. 派遣元責任者

契約企業の責任者（派遣業者契約以降確定）

12. 苦情処理申出先

派遣先：健康被害救済部長 松野 強

派遣元：契約企業の責任者（派遣業者契約以降確定）

13. 留意事項

(1) 業務上の性格上、所要の守秘義務が課せられるので、十分留意すること

(2) 誓約書を別途提出し、これを遵守すること

14. 契約条件

プライバシーマーク（Pマーク）、ISO/IEC27001 認証（国際標準）又は  
JISQ27001 認証（日本産業標準）のいずれかを取得していること。

15. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 7階

独立行政法人医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課 近藤、高橋

TEL：03-3506-9460

FAX：03-3506-9439

e-mail：kaitou●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策をしているため●を半角のアットマークに置き換えてください。